

公社概要

名称	三島市土地開発公社
住所	静岡県三島市北田町4番47号
設立団体	三島市
設立	昭和48年4月
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき土地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。
業務の範囲	<p>1 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。</p> <p>イ 法第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地</p> <p>ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地</p> <p>ハ 公営企業の用に供する土地</p> <p>ニ 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地</p> <p>ホ 観光施設事業の用に供する土地</p> <p>ヘ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地</p> <p>ト 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地</p> <p>チ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地</p> <p>2 住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業を行うこと。 ※注</p> <p>3 1及び2の業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>4 1から3の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。</p> <p>※注 本公社では、2の業務については現在実施していない。</p>
組織図	<pre> graph TD A[理事長] --- B[副理事長] B --- C[常務理事] C --- D[理事 7人 市議会議員、市部長級職員] E[監事 2人] D --- F[事務局長 市職員(兼務)] F --- G[事務職員 市職員(兼務)] F --- H[事務局] G --- H subgraph " " F G H end </pre> <p>※平成24年4月1日現在</p>